

# 坂戸市地域包括支援センター 第三者評価報告書

令和8年3月

株式会社 地域計画連合



## < 目 次 >

1.	評価対象事業所 .....	1
	【評価対象事業所一覧】 .....	1
2.	評価の実施 .....	2
	【評価の全体像】 .....	2
	【年間の流れ】 .....	3
	【各センターの評価実施スケジュール】 .....	4
3.	評価項目の体系（令和6年度の改訂版） .....	5
	（参考）地域包括支援センターの機能に着目した評価項目の変化.....	6
4.	評価調査（意向調査）の実施 .....	7
	【意向調査の実施】 .....	7
	【調査項目の設定】 .....	7
	【各センター別・調査種別 回収率】 .....	8
	【職員調査結果(全体)】 .....	10
	【利用者調査結果(全体)】 .....	12
	【民生委員・児童委員調査結果(全体)】 .....	14
	【介護支援専門員調査結果(全体)】 .....	16
5.	評価調査（自己評価）の作成および提出 .....	18
6.	訪問調査の実施 .....	20
7.	結果報告の実施 .....	21
8.	第三者評価結果 .....	22
	【全体のまとめ】 .....	22
	【東部センターの評価結果（評価分野別講評）】 .....	24
	【中央第一センターの評価結果（評価分野別講評）】 .....	27
	【中央第二センターの評価結果（評価分野別講評）】 .....	30
	【中央第三センターの評価結果（評価分野別講評）】 .....	33
	【西部センターの評価結果（評価分野別講評）】 .....	36

## 別冊資料

1. 坂戸市地域包括支援センター評価項目一覧
2. 坂戸市地域包括支援センター第三者評価結果（5包括）
3. 坂戸市地域包括支援センター評語選択結果（5包括）
4. 坂戸市地域包括支援センター評価アンケート調査自由意見一覧

# 1. 評価対象事業所

## 【評価対象事業所一覧】

	センター名	所在地	法人
1	東部地域包括支援センター	坂戸市東坂戸 2-3-102	医療法人 若葉会
2	中央第一地域包括支援センター	坂戸市千代田 4-13-3 (坂戸中央クリニック 3F)	社会医療法人 刀仁会
3	中央第二地域包括支援センター	坂戸市緑町 11-15 三上ビル 1 階	社会福祉法人 久壽会
4	中央第三地域包括支援センター	坂戸市末広町 5-1 シャンボールビル 102	医療法人社団 秀人会 原田内科クリニック
5	西部地域包括支援センター (支所含む)	坂戸市新堀 1-1 坂戸市西坂戸 3-2-10 (支所)	社団法人 シャローム埼玉



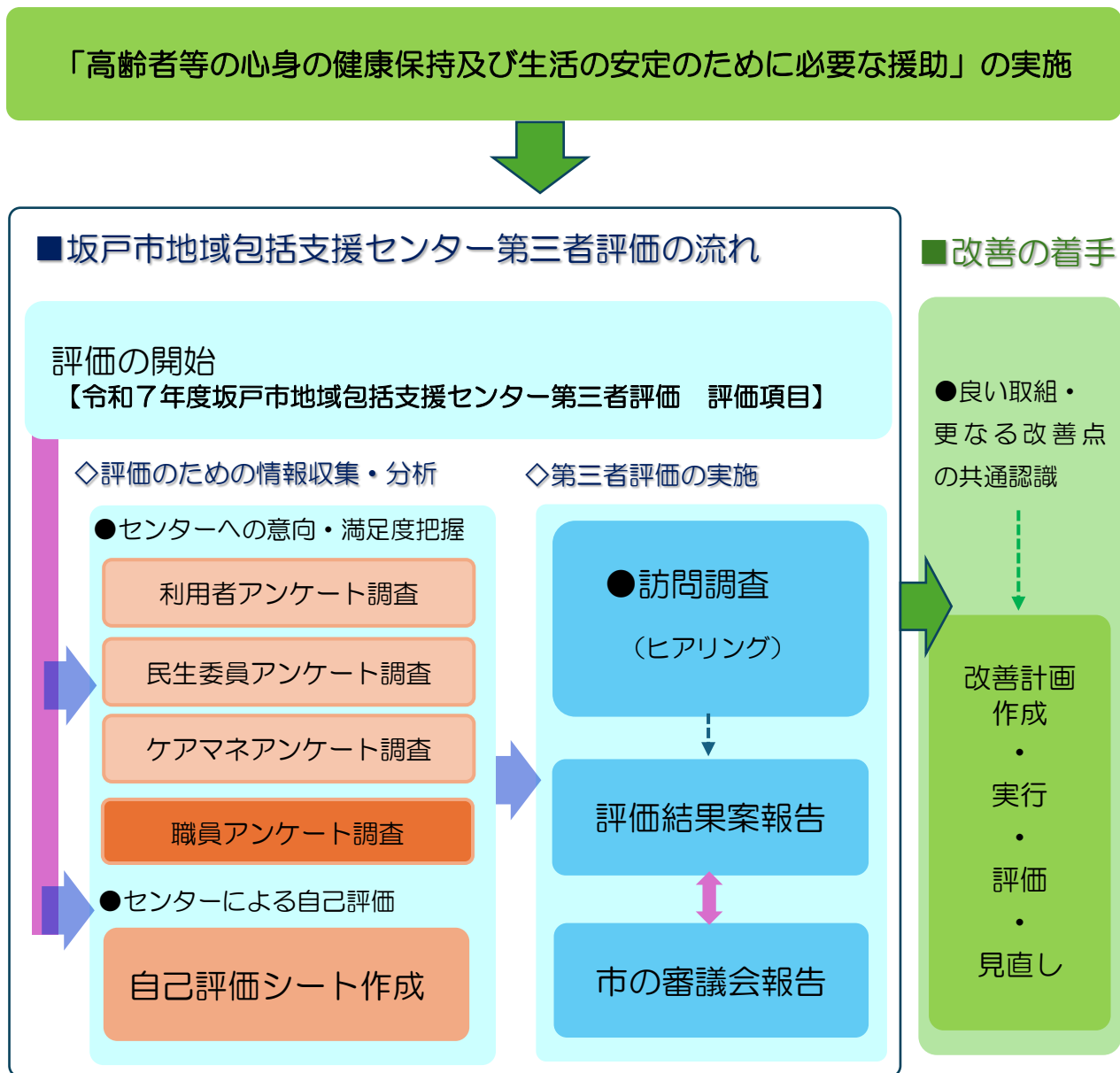
## 2. 評価の実施

### 【評価の全体像】

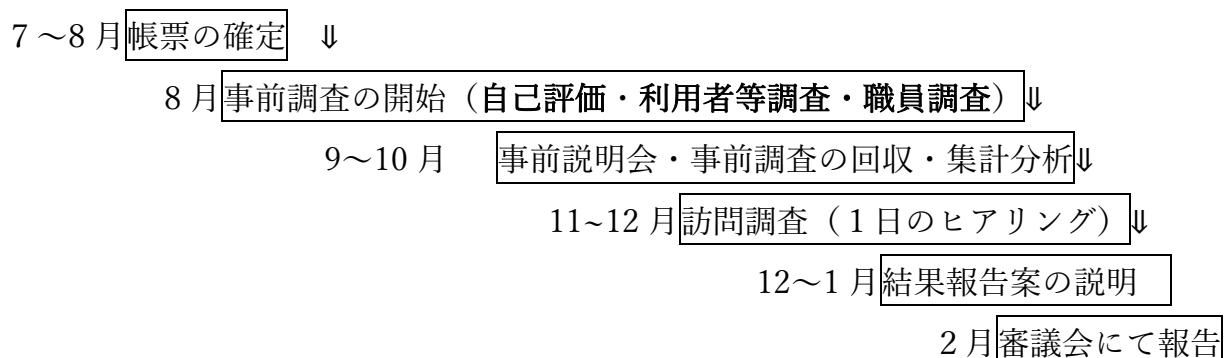
### 【第三者評価の目的】

運営実態、職員の対応力や課題認識、制度的環境的改善点の洗い出しを行い、市民にとって更に利用しやすく、かつ、センターの主体的な改善の取組に資すること

### 【坂戸市地域包括支援センター基本方針】



## 【年間の流れ】



	対応事項	備考
7月	帳票作成	
8月	<u>中旬からシート配付、自己評価開始</u> 各種（利・職）調査開始（説明会后）	① 事業所情報シート（センタープロフィール） ② 事業評価分析シート（自己評価） ③ 根拠資料（評価項目に規定された資料）
9月	<u>各種調査回収（9月中旬までに）</u> <u>自己評価提出（9月中旬までに）</u>	<u>調査集計は、10月中旬以降のヒアリングで報告</u> <u>自己評価はデータにてストレージにアップ</u>
10月	アンケート調査回収、集計	
11～12月	センター現地ヒアリング（5所）	訪問調査実施概要、調査集計報告書4種の事前送付
1月	評価結果報告（5所） 評価結果報告書修正、確定（5所）	フィードバック実施概要、評価報告書案の事前送付
2月	坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業 審議会にて報告（2/10）	

## 【各センターの評価実施スケジュール】

センターへの訪問調査、結果報告を経て、1月中旬にセンターの評価内容への合意を確認した。

	センター名	訪問調査	結果報告
1	東部地域包括支援センター	12月12日	1月9日
2	中央第一地域包括支援センター	12月9日	1月7日
3	中央第二地域包括支援センター	11月28日	1月8日
4	中央第三地域包括支援センター	12月8日	1月7日
5	西部地域包括支援センター	12月5日	1月7日

### 3. 評価項目の体系（令和6年度の改訂版）

従来の「活動の有無」や「件数」などチェック機能を重視した評価項目から、「活動目標」を設定し、成果指標も明示して「活動」が「目標」につながっているかを重視する項目に改定が行われた。

評価分野（8）	活動目標（16）	取組（75）	成果指標
I 地域包括ケアシステムの構築・推進	1 市全体をふまえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	4	-
II 組織運営	1 市の運営方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、業務改善を図る	4	●職員定着率
	2 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	5	
	3 センター職員の人材確保および育成を図る	5	
	4 市が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	5	
III 総合相談支援事業	1 地域包括支援ネットワークを構築する	4	●他分野の機関からの照会件数 ●1年間の相談件数 ●支援拒否高齢者等へのアウトリーチケース数
	2 市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	4	
	3 家族介護者支援に取り組む	5	
	4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	4	
IV 権利擁護事業	1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	6	●権利擁護相談件数 ●成年後見制度申立て支援件数

※次頁に続く

V 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	1 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	5	● 介護支援専門員からの相談受付件数
	2 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	4	
VI 地域ケア会議	1 個別ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	5	● 市地域ケア会議に地域課題を報告した数
	2 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	4	
VII 介護予防ケアマネジメント	1 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	6	● 予防対象者で状態を維持改善した人の割合
VIII 包括的支援事業	1 事業間連携を推進する	5	● 医療関係者合同の検討会・勉強会の実施数

(参考) 地域包括支援センターの機能に着目した評価項目の変化

機能	旧来の捉え方	2024年評価指標における変化・特徴
① 総合相談支援	・相談件数や対応の有無を中心に評価・記録の整備や関係機関への紹介が主眼	・家族介護者支援(就労支援も視野)との連携が評価対象に ・相談の質(継続性・多職種連携)や地域資源との接続力が重視される
② 権利擁護	・成年後見制度の利用促進や虐待対応の実施有無を確認	・消費者被害や経済的虐待への対応が明示的に評価項目に追加 ・地域の権利擁護ネットワーク形成が求められる
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援	・ケアマネジャーへの研修や事例検討会の開催実績を評価	・ケアマネ支援の質的向上(個別支援・同行支援)が評価対象に ・地域ケア会議との連動性や支援困難事例への対応力が問われる
④ 介護予防ケアマネジメント	・要支援者へのケアプラン作成件数やモニタリングの実施	・社会参加やセルフマネジメント支援の視点が導入 ・地域資源(通いの場等)の活用状況が評価項目に含まれる

## 4. 評価調査（意向調査）の実施

### 【意向調査の実施】

評価調査として、センター職員調査を含む4つの意向調査を実施した。

手法として紙媒体によるアンケートの他、職員や介護支援専門員にはウェブによる調査を導入した。回収率は、どの調査項目も7割を超える結果となり、関係者の高い関心が伺われた。

	意向調査区分	調査方法	配付／回収期限	配付数	回収数	回収率
1	センター職員	ウェブ調査	8月12日配付／ 8月31日期限	30件	30件	100%
2	利用者	紙面調査	8月21日配付／ 9月15日期限	150件	144件	96%
3	民生委員・児童委員	紙面調査	7月中に配付／ 7月31日期限	127件	112件	88%
4	介護支援専門員	ウェブ調査	8月12日配付／ 8月31日期限	61件	47件	77%

※利用者は、窓口への来往者、相談者、イベントなどの参加者を対象とした。

※民生委員・児童委員調査は、7月中の定例会で手渡しにより配付した。

※介護支援専門員は包括センター圏域内の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーを対象とした。

### 【調査項目の設定】

新たに設定された評価項目は、“自立支援の地域づくり”を目的とした事業の実施により、センターの機能強化を図ることをねらいとして項目の見直しが行われた。その点を踏まえ、評価項目ごとの活動目標の内容を反映した設問を設定した。

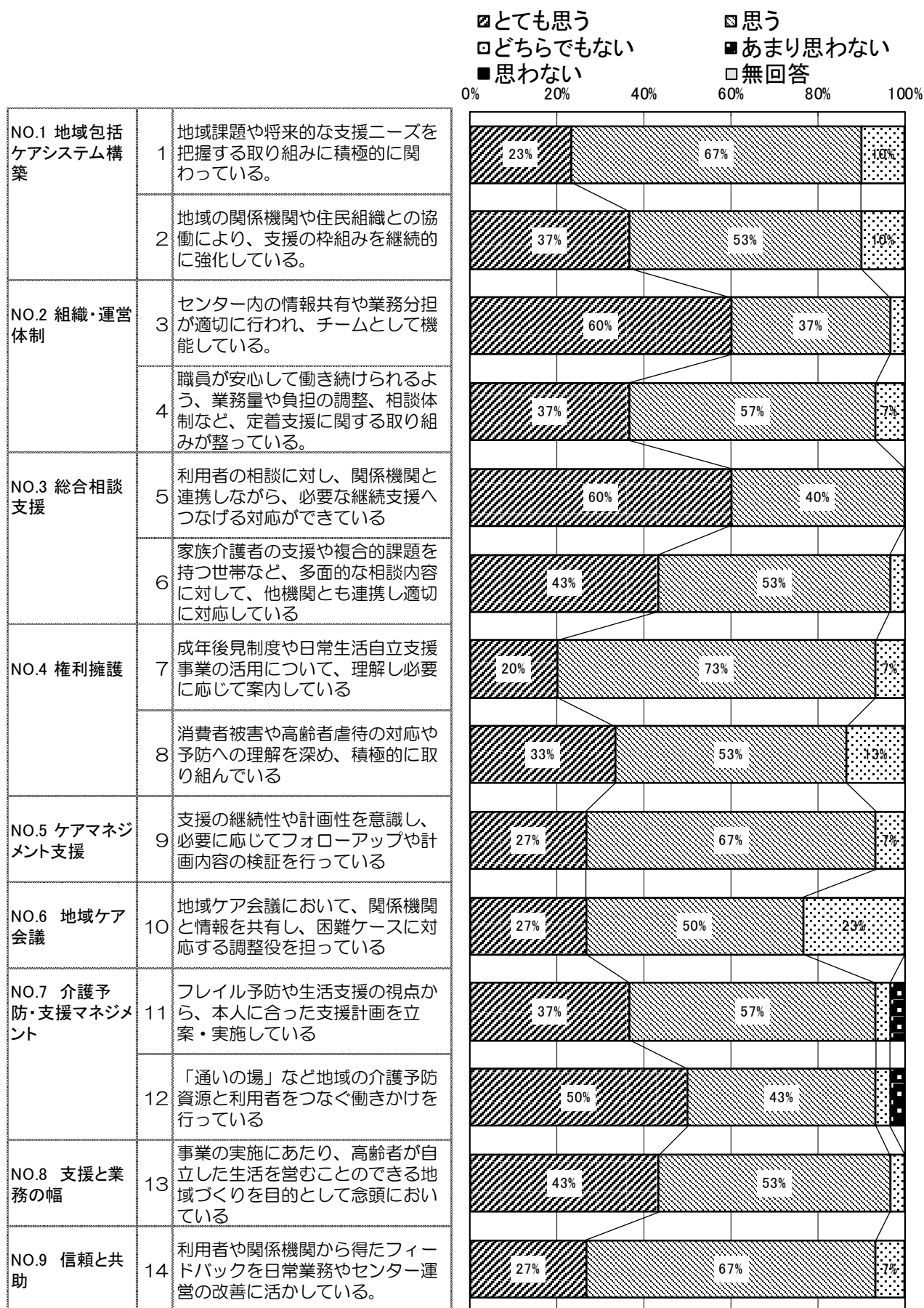
また、評価分野8分野に対応させる形で、1～2問の設問をバランスよく設定し、4種類の意向調査を横断的に比較もできる設定とした。

【各センター別・調査種別 回収率】

	センター	職員調査	利用者調査	民生委員・児童委員調査	介護支援専門員調査
配付数	東部	6	30	22	10
	中央第一	6	30	27	4
	中央第二	5	30	29	22
	中央第三	6	30	18	7
	西部	7	30	31	18
配付数合計		30	150	127	61
回収数	東部	6	20	19	8
	中央第一	6	26	20	2
	中央第二	5	30	23	17
	中央第三	6	30	12	7
	西部	7	25	30	13
	不明	0	13	8	0
回収数合計		30	144	112	47
回収率	東部	100%	67%	86%	80%
	中央第一	100%	87%	74%	50%
	中央第二	100%	100%	79%	77%
	中央第三	100%	100%	67%	100%
	西部	100%	83%	97%	72%
全体回収率		100%	96%	88%	77%



## 【職員調査結果（全体）】



## 【職員による自由意見のまとめ】

職員からの主な意見としては、「地域との連携」「チームワーク」「相談対応力」が強みとして挙げられる一方、「業務負担の軽減」「研修機会の拡充」などが今後の改善点として指摘されている。

### 地域・関係機関との連携力の高さ

多くの職員が、地域住民や関係機関（医療機関、ケアマネジャー、行政など）とのネットワークや連携体制が強みであると評価している。地域課題の把握や、単独では対応困難なケースにも協力して取り組んでいる点が挙げられている。

### チームワークと情報共有の充実

職員同士の助け合いや、朝夕の申し送りによる情報共有、業務分担の工夫など、チーム全体で協力し合う体制ができていることが強みとして多く挙げられている。不在時の対応や業務負担の軽減にも寄与している。

### 相談対応の迅速さ・丁寧さ

地域の相談窓口として、住民や関係者からの相談にスピーディーかつ丁寧に対応できている点が評価されている。訪問活動や安否確認のネットワークの良さも強みとされている。

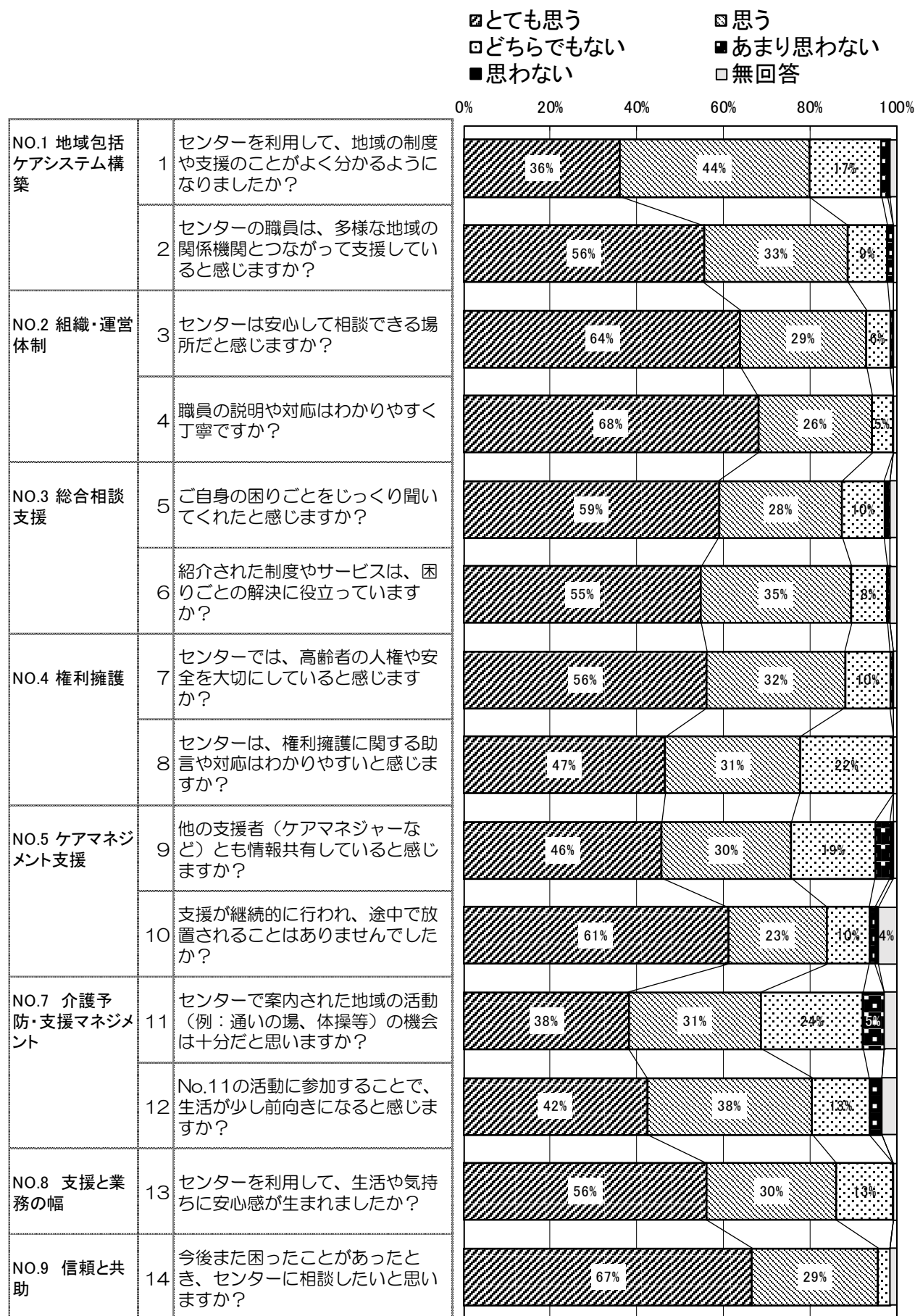
### 業務負担・人員体制への課題意識

一方で、業務量の多さや人員不足、業務分担の偏りなど、負担感を課題とする意見が多く見られる。特にケアプラン作成や委託事業との両立、事例検討の時間確保が難しいといった声が目立つ。

### 研修・スキルアップ機会の拡充希望

困難ケースへの対応力向上や自己研鑽のため、研修参加やスキルアップの機会をさらに増やしたいという意見が複数あった。特に新任職員や経験の浅い職員へのフォローアップ体制の強化も求められている。

## 【利用者調査結果（全体）】



## 【利用者による自由意見のまとめ】

利用者からの主な意見としては、「親切な対応」「安心感」「地域とのつながり」「分かりやすい案内」などが高く評価されている一方、「相談時間や対応範囲の拡充」などの改善要望も挙げられている。

### 親切で丁寧な対応・相談しやすさ

多くの利用者が、センター職員の親切で丁寧な対応、分かりやすい説明、どんな小さな相談にも真摯に応じてくれる点を高く評価している。「安心して相談できる」「話をよく聞いてくれる」「細かい気配りがある」といった声が多数寄せられている。

### 定期的な訪問・連絡による安心感

月1回の電話や定期的な訪問、困りごとへの迅速な対応など、継続的なフォローが利用者の安心感につながっているという意見が多く見られる。「定期的の様子を見に来てくれる」「困ったときにすぐ相談できる」といった点が信頼につながっている。

### 地域とのつながり・孤立防止への貢献

センターを通じて地域活動やサロン、講座などに参加できるようになり、孤立感が軽減されたという意見が複数あった。「地域の活動に声をかけてもらえる」「高齢者行事への協力ありがたい」など、地域とのつながりを実感している利用者が多い。

### 制度やサービスの分かりやすい案内・サポート

介護保険や利用できるサービスについて、分かりやすく説明してもらえたこと、必要なときに適切なサポートや助言を受けられたことへの感謝の声が多く見られる。「サービス内容を教えてもらい不安が解消された」「制度の説明が丁寧だった」といった意見が目立つ。

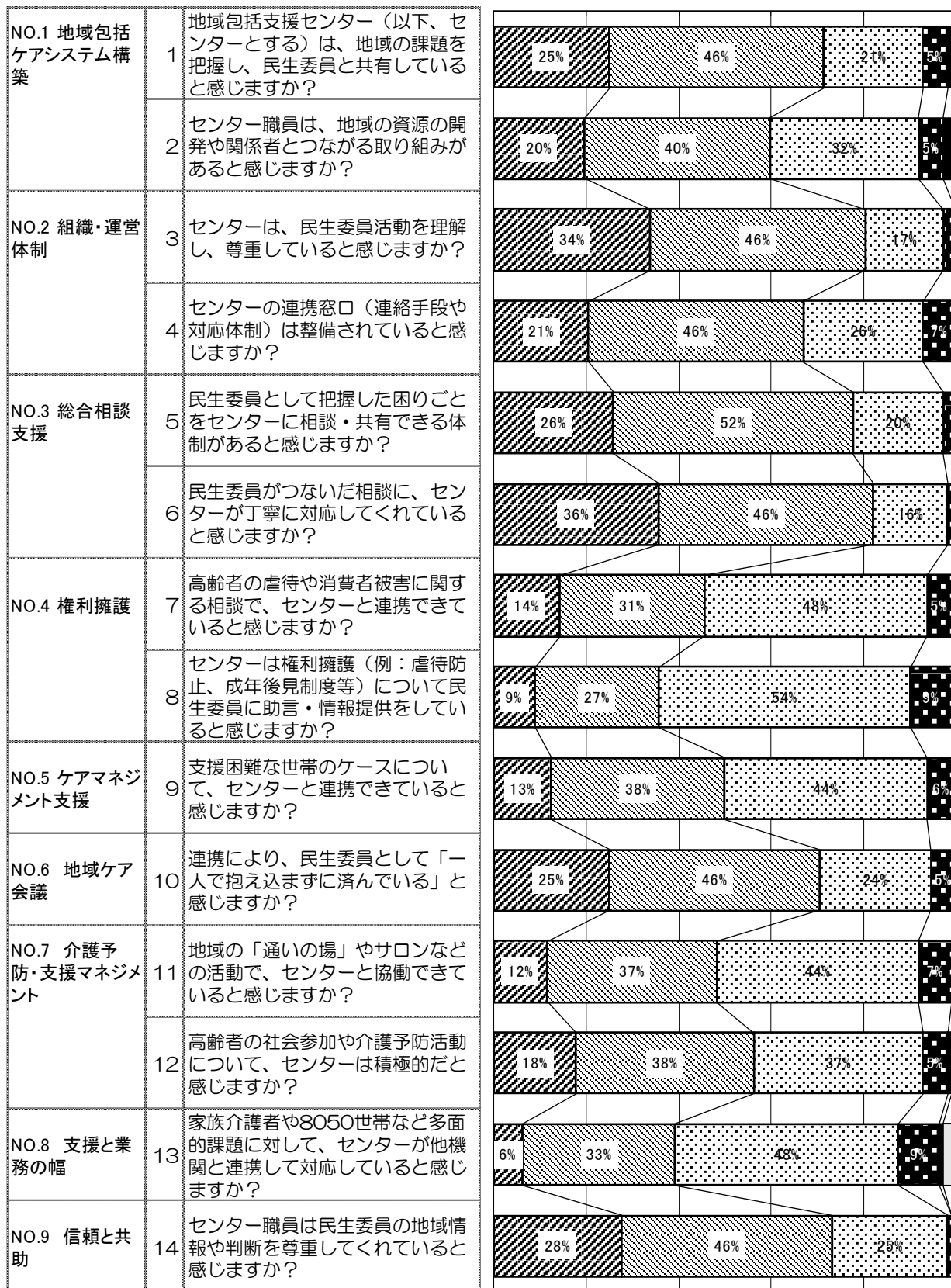
### 今後の改善要望：相談時間や対応範囲の拡充

一部の利用者からは「疑問や質問にもっと時間を取ってほしい」「自宅での困りごとが解決しないこともある」「センターの全容が分かりにくい」といった改善要望も見られた。今後は、より一層の情報提供や相談対応の充実が期待されている。

# 【民生委員・児童委員調査結果（全体）】

とても思う  
 思う  
 どちらでもない  
 あまり思わない  
 思わない  
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



## 【民生委員・児童委員による自由意見のまとめ】

民生委員・児童委員からの主な意見としては、「誠実な対応」や「相談しやすさ」が評価される一方、「情報共有・連携」「センターの周知」「アクセスのしやすさ」「行政連携」などの改善要望が挙げられている。

### 誠実で丁寧な対応・相談しやすさ

センター職員が非常に丁寧に親身になって相談に乗ってくれる、迅速な対応をしてくれるという評価が多く見られる。「心強い」「頼りになる」「今後も変わらぬ支援を期待」といった声が寄せられている。

### 情報共有・連携の強化要望

相談後の経過報告や、センターと民生委員・児童委員との情報共有がもっと進むことを望む意見が多くある。「一方通行でなく相互通行に」「経過を知らせてほしい」「アンケート結果を反映してほしい」など、連携の双方向性やフィードバックの充実が求められている。

### センターの役割・活動内容の周知不足

「センターが何をしてくれる組織か住民にもっと知らせてほしい」「センターの仕事がよく分からない」といった、センターの役割や活動内容の周知・広報活動の強化を求める意見が複数あった。

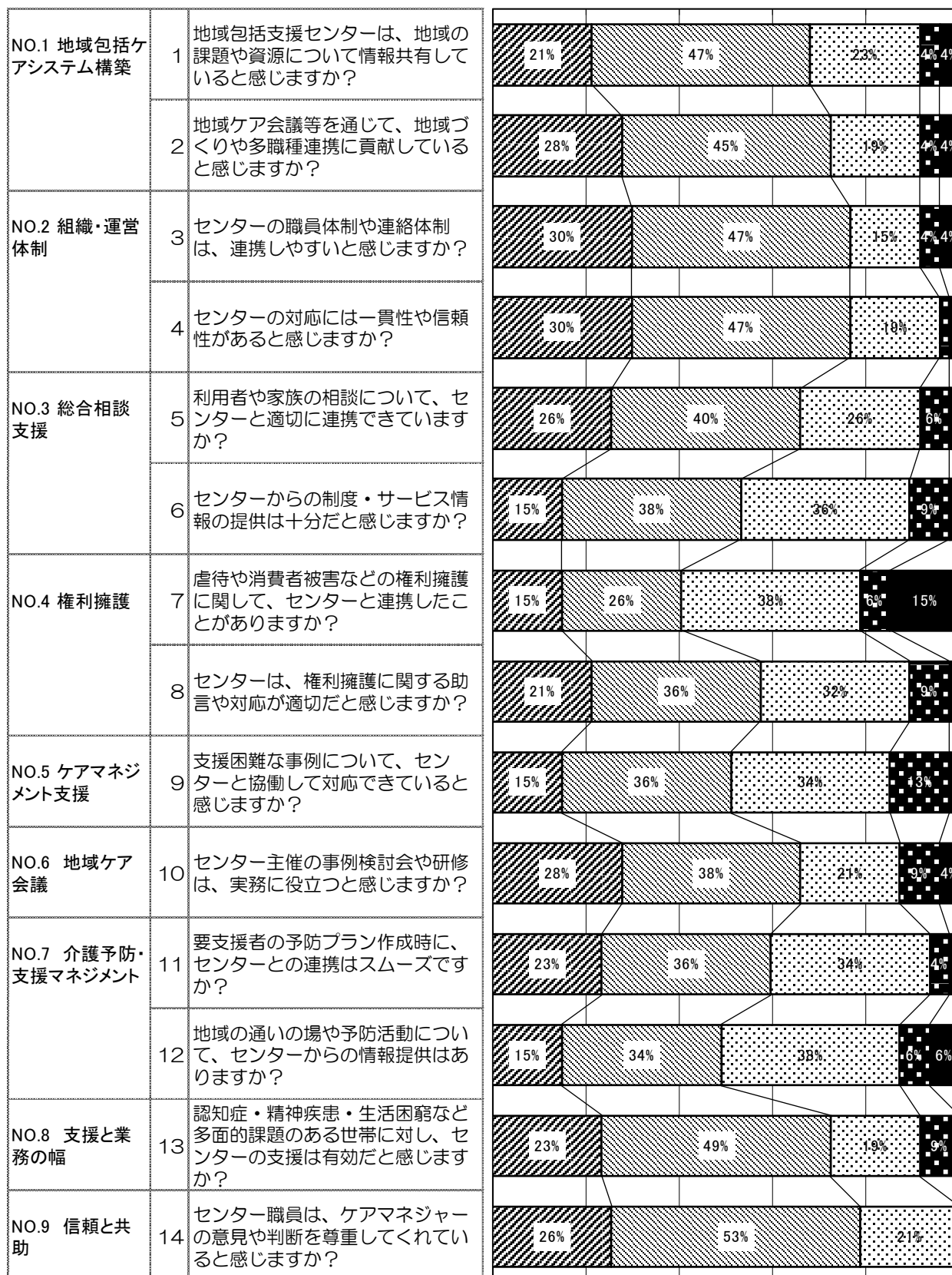
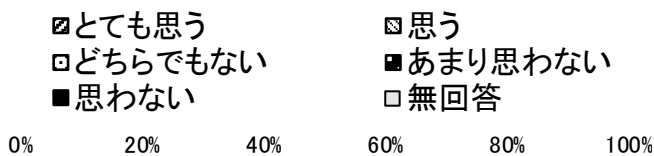
### アクセス・利用しやすさの課題

「センターが遠い」「入りにくい」「出張所があると良い」「カフェのような気軽に立ち寄れる場所がほしい」など、物理的・心理的なアクセスのしやすさに関する課題や要望が見られる。

### 行政や関係機関との連携・制度面の課題

「縦割り行政で連携が乏しい」「行政担当課も民生委員と直接質疑応答の機会を持ってほしい」「本人からの依頼がないと支援できないのは課題」など、行政や他機関との連携強化や制度運用の柔軟化を求める声が挙がっている。

# 【介護支援専門員調査結果（全体）】



## 【介護支援専門員による自由意見のまとめ】

ケアマネジャーからの主な意見としては、「親身な対応」「困難ケースへの協働」「情報共有の充実」などが求められる一方、「業務連絡の効率化」「役割分担の明確化」などの改善要望も挙げられている。

### 親身で心強い相談相手としての存在

センター職員が「いつでも親身になって対応してくれる」「困難事例や緊急時にも相談できる心強い存在」として高く評価されています。必要な時に助言や支援を受けられることが、ケアマネジャーにとって大きな安心材料となっている。

### 情報共有・連携の機会や質の減少

数年前と比べてセンター職員とのやりとりや接点が減っている、オンライン会議の増加で結びつきが希薄になっている、細かい情報提供が少ないといった意見が複数見られる。業務多忙も背景にあり、連携の質や機会の充実が求められている。

### 困難ケース・成年後見・虐待案件へのバックアップ強化要望

困難事例や成年後見人が必要なケース、虐待案件などについて、センターからのバックアップやケアマネとの協働をもっと強化してほしいという要望が多く挙げられている。

### 業務連絡・手続きの効率化と統一

連絡手段について「電話よりメール等をお願いしたい」、また「初期対応や届出の手続きがセンターによって異なり戸惑うことがある」「届出の徹底管理をしてほしい」といった、業務連絡や手続きの効率化・統一を求める声が見られる。

### 委託業務のあり方や役割分担への意見

居宅介護支援事業所への委託のあり方について、「慈善事業ではないため委託は控えてほしい」「市にも委託のあり方を考えてほしい」といった、役割分担や業務範囲に関する意見も挙げられている。

# 5. 評価調査（自己評価）の作成および提出

「自己評価」として提出する資料は3点あり、作成提出にあたり、以下のような留意点を事前に説明を行った。

## ■「自己評価」としてセンターが事前に提出する資料3点

### 1. 【自己評価シート】（※評価シートの詳細は、別冊資料1を参照）

令和7年(2025)度 坂戸市		活動目標	取組内容	留意点（確認根拠）	評価							
1	地域包括ケアシステムの構築・推進	1. 市全体をふまえた担当地域の現状および将来像のニーズを把握する	A	人口動態、市が行う分野別・日・夜生活圏別ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の資料データに基づき、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	いずれかの資料データにより、 <b>要介護者や高齢者の現状や将来像</b> （例：高齢化率や世帯状況の推移、高齢者ニーズ等）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	この資料に基づき、 <b>介護保険事業計画の進捗状況</b> （例：75歳以上の老人介護支援センターの利用率）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			C	センターが行う実施計画によって、担当地域の現状やニーズを把握しているか	<b>センターで実施計画</b> を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			D	担当内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当地域の課題を把握しているか	担当内容の分析または地域ケア会議等によって、 <b>担当地域の課題（例：認知症対応力向上支援センターの整備）</b> がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
		【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な取組		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】異なる課題								
2	組織運営	1. 市の運営方針に従って地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、業務改善を図る	A	市が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	<b>センターの業務計画</b> （データまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業計画における課題への適切な対応が記載されているか	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業計画で取り上げた課題に対して適切な対応が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の事業計画で課題が記載されなかった場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			C	市の実施方針や担当地域の課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点業務を定め、その進捗状況を把握しているか	重点業務を定め、その進捗状況を把握している場合に、かつセンターの事業計画に重点業務として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			D	センターの事業計画の重点業務に基づいて達成状況を分析し、必要に応じて改善策を行っているか	前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
		【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な取組		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】異なる課題								
3	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	センター機能を効果的に発揮できるように、センター運営の中心として、センターの業務の推進を担うが、個々の職員が専門性に基づいたチームアプローチができていくか	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確にし、職員に周知しているか	<b>センター長等の責任者の役割を文書で</b> 、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。このときの文書は、 <b>業務方針等でのセンターの業務を担うこと</b> 、センター業務の責任者がいない場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づき職員個々の取組内容を把握しているか	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を把握している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。会議等の形成は関係ない。	前年実績	5	4	3	2	1	1
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか	センターの業務量を把握したうえで、例えば、車庫員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限設定や、地域包括支援センターの業務の最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
			D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか	各職員の業務を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、業務ごとに専門的な役割を割り振ったうえで、業務にあずかる職員のチームとして活動するように心がけること、業務分担の仕組みづくりを定めること、職員の業務を把握すること等が該当する。	前年実績	5	4	3	2	1	1
		【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な取組		【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】異なる課題								

### 2. 【事業プロフィール】

【●●センタープロフィール】（センターの理念・方針、目標、計画）

！センター概要

1 センター名	
2 連絡先	
3 所在地	
電話	
FAX	
Eメール	
4 開所日・時間	
5 管理者名	

6 職員の状況

(1)職員数（人）

職員数	計	男性	女性
常勤職員数			
非常勤職員数			
計	0	0	0

(2)専門職員の数（人）

主任介護支援専門員	
社会福祉士	
保健師	
看護師	
介護支援専門員	

(3)常勤職員平均年齢

\_\_\_\_\_歳

(4)常勤職員平均在籍年数

※現事業所内 \_\_\_\_\_年

(5)前年度の採用・退職の状況(人)

	計	常勤	非常勤
採用			
退職			
計	0	0	0

7 1か月の平均相談者数(8月分)

来所	電話	訪問	オンライン	その他
合計(来所件数 + 電話件数 + 訪問件数 + オンライン + その他)				

### 3. 【確認根拠書類】

※自己評価シート【留意点】に記載された、取組内容が行われていることを確認できる書類

※個人情報の記載がなく、事前提出が可能なものをPDF等の形式で提出

※原本は、ヒアリング時に参照できるよう準備いただく。

## ■「自己評価」の作成時の留意点

### (1) 取組内容ごとの5段階評価選択

⇒留意点を踏まえて、個々の取組の内容を振り返り、5段階から評価を選択する。  
(※ 最右列のプルダウンで選択する)

### (2) 活動目標の達成に向けた効果的な実践と更なる課題

⇒評価選択の結果をふまえ、取組内容が活動目標の達成にどのようにつながったかを振り返り、「効果的な実践」と「更なる課題」を記述する。

### (3) 成果指標の記述

- ・指標に関する説明を読み、該当する数値を記載する。

## ■自己評価シート作成 (※評価シートの詳細は、別冊資料1を参照)

3 総合相談支援事業	並列	4	地域包括支援ネットワークを構築する	すべてのセンター委員の差違で対応、ニーズ発生や支援機材等を果たす地域包括支援ネットワークを構築できているか	A	地域に対する関係機関・関係者のネットワークについて、構成、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報を管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・「 <b>地域包括支援ネットワーク</b> 」を構築しているか	今年度	5	4	3	2	1	1
					B	別による高齢者等に対して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
					C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できている、新たな支援機関等との連携が必要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	5	3	2	1	1
					D	【別冊1により】「高齢者等支援分野以外の関係機関・関係者と連携する機会を創出する」という分野を課題にした新たなネットワークを構築しているか	関係先と連携する機会を創出するだけでなく、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークを構築しているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践					【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題					評価選択				
並列	4	2	市と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	総合相談の実績を市と共有し、市と連携しながら総合相談を実施しているか	A	相談事例の分類方法について、1年間の相談件数等を市に報告しているか	・市ではセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。相談件数の報告も、報告方法は問わない。	前年実績	5		4	3	2	1
					B	相談事例の経緯表を、市と共有しているか	・相談事例の経緯表とは、「相談の主旨が解決し、主旨以外の別の問題がない場合」「センター以外の適切な機関」に引き継ぎ可能な相談と見られる場合に「 <b>相談事例の経緯表を作成し、市と共有する</b> 」ことにより「 <b>相談事例の経緯表を作成し、市と共有する</b> 」が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等と相談者を支える体制が構築される。	今年度	5	4	3	2	1	1
					C	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から後方支援を受けるか	・市とセンターが対応が異なる相談事例への対応について、自腹から連携体制を構築しており、かつ、市への要望に対して市が対応した場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。市とセンターの連携体制が構築されているが、市への支援要請が不足であった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
					D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催を行い、職員の実践の向上に活かしているか	・相談内容を分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。研修の主題や内容は問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	1
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践					【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題					評価選択				
並列	5	3	家族介護者支援に取り組む	家族介護者が相談しやすい環境を整備し、必要に応じて必要な支援を実施し、必要に応じて必要な支援を実施しているか	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して夜間に類似し、相談に課題を克服し、必要に応じて必要な支援を実施しているか	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）」の設置のみならず、例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。センターの連絡先や相談窓口に関する連絡先がスマートフォン、タブレット、パソコン、メール等へ移行している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5		4	3	2	1
					B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか	・センター、ダブルケア、生活支援センター、生活支援センター、生活支援センター等に連携し、必要に応じて必要な支援を実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	今年度	5	4	3	2	1	1
					C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状況やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
					D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に集計し取りまとめているか	・相談件数、相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年実績	5	4	3	2	1	1
					E	【前】による選択項目【家族介護者】に対する予防的な取組を行っているか	・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催（家族介護者サロン等）などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践					【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題					評価選択				
並列	4	4	複合的な課題を持つ世帯の相談に対応する	ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複合的な課題を持つ世帯の特徴を把握し、相談体制の強化や整備につなげているか	A	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	・複合的な課題を持つ世帯とは、8000円問題、ダブルケア、センターケア、生活支援、家族介護などがある年の <b>複合的な課題を持つ世帯</b> と見られる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5		4	3	2	1
					B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と連携しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
					C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
					D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	・相談内容を分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何かの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年実績	5	4	3	2	1	1
【評価分野】において、【活動目標の達成に向けた】効果的な実践					【評価分野】に関する【活動目標の達成に向けた】更なる課題					評価選択				
アウトプット指標						1		・前年度に総合相談して対応した件数を記載する。						
アウトプット指標						2		・前年度にセンターで対応した相談件数を記載する。						
アウトプット指標						3		・前年度に、支援を要請したり、会うことができないような高齢者等（アウトリーチ）したところのあるケース数を記載する。						

## 6. 訪問調査の実施

事前に調査結果報告書を送付した上で、当日、提出された自己評価書類に基づきヒアリングを実施した。

### 【訪問調査の流れ】



私たちの明日をつくる  
みなさまとともに明日をつくるパートナーでありたい

RPI 株式会社 地域計画連合  
Regional Planning International Co. 福祉サービス評価室

## 坂戸市●●地域包括支援センター様

### 坂戸市地域包括支援センター評価 訪問調査の流れ

#### ◆日時

● 月 ● 日 (●) 13:00~17:00

#### ◆当日参加者

- 1) 施設側 法人関係者様、管理者様、ご担当者様 等
- 2) 評価機関 (株)地域計画連合

#### ◆訪問調査の目的

- 1) 調査結果の共有
- 2) 自己評価書類に関する質疑応答・根拠資料の閲覧
- 3) 各センターの良い点・改善点の共有

※ご提出いただいた資料（事業プロフィール、自己評価シート、根拠書類原本）及び事前送付資料はお手元にご用意ください。

#### ◆訪問調査の流れ

時間(目安)	内容
13:00~13:05	1. オリエンテーション ・挨拶、自己紹介（評価機関、事業所様） ・進め方の確認
13:05~13:30	2. 調査結果のご報告（7種） ・職員調査 ・利用者調査、その他関係者調査
13:30~15:20	3. ヒアリング ・事業プロフィール、自己評価シート、根拠書類 (10分休憩)
15:30~17:00	4. ヒアリングの継続、終了

目標に照らして、現在のよう  
な強みがあるか。

強みをどのように活用すれば  
目標の実現に近づけるか。

目標  
(めざしたい将来像)

目標に照らして、現在のよう  
な問題や課題があるか。

問題や課題をどのように改善す  
れば、目標に近づけることができるか。

現状

#### ◆今後の流れ

	評価機関	各センター様	時期の目安
1	FBレポート案の送付	事前の内容確認	2週間前後
2	FB報告（オンライン）	同席して質疑応答	3週間前後
3	FB修正版の送付	内容の確認	1月以内
4	合意確認、最終版の送付	最終版受領	1半月以内

## 7. 結果報告の実施

事前に評価結果報告案を送付した上で、報告と意見交換、修正確認の手続きを行った。

### 【結果報告の流れ】

坂戸市〇地域包括支援センター 様		
第三者評価結果報告(案) フィードバック実施概要		
◆日時		
令和8年1月7日(月) 8日(木) 9日(金)●時～(オンライン)		
◆当日出席者(ヒアリング時の出席者)		
1) センター様 2) 評価機関 (株)地域計画連合		
◆フィードバックの目的		
1) 評価結果内容の確認点 ※ 協議の結果、評価者が解釈を誤っていると認められる事項があった場合に、再協議の上、評価結果に書かれるコメントや評点が変わることがあります。 <b>★確認する点★</b> ①記載の内容に事実誤認がないか ②事実であっても公表する際に不適切と思われる表現がないか ③事業者が不当と感じる評価がないか 2) フィードバック後の手続きについての確認		
◆フィードバックの流れ(60分程度)		
時間(目安)	内 容	
5分程度	○「フィードバック実施概要」(本資料)のご説明	
55分程度	○評価結果報告書のご説明と協議 1 地域包括ケアシステムの構築・推進 2 組織運営 3 総合相談支援事業 4 権利擁護事業 5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 6 地域ケア会議 7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 8 包括的支援事業	
◆フィードバック後の手続き		
項	目	予定日
①	施設からの修正等のご連絡(メール)	ご相談
②	評価機関からの修正送付(メールもしくはストレージ)	フィードバック日
③	最終確定	13日中
④	運営協議会報告	2月10日

## 8. 第三者評価結果

5 センターの評価結果から、全体での共有が望ましい工夫された取組例や、市とも協議しさらなる仕組みの整備や取組が求められる事項について、下記の通りまとめる。

### 【全体のまとめ】

評価分野	特筆すべき点
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	<p>○市の調査計画や圏域特性を把握できるデータとともに、日々の相談対応の蓄積から圏域の特性をとらえ<u>支え合いの体制づくり等地域課題を見据えている</u>。</p> <p>○対応課題が山積する中で、<u>重点的エリアへの戦略的対応</u>ができるよう、データを活用した面的な課題の把握が期待される。</p>
2. 組織運営	<p>○事業計画を活用して、センターの日常業務に落とし込める体系的な整理と、<u>効果的な役割分担や進捗評価につなげる工夫</u>が行われている。</p> <p>○チームアプローチを目標に、専門職に関わらず定期的な担当の変更や所内のケース検討の機会を仕組みとして定め、<u>組織的な情報共有</u>が行われている。</p>
3. 総合相談支援事業	<p>○地域包括支援ネットワーク構築のため、民生委員やケアマネジャーを地域関係者の集まる場で相互に紹介し、情報網を充実する取組が行われている。</p> <p>○困難度の高い複合的課題を抱えるケースの増加については、相談記録の工夫等により、<u>複合化の要素や、ケースの発生件数の推移、エリア別の分布などデータでの把握</u>が求められる。</p>
4. 権利擁護事業	<p>○独居高齢者等に対する予防的アプローチとして、UR 都市機構の団地管理事務所等と連携しイベント機会を活用したセンターの周知活動が行われている。</p> <p>○今後より連携が求められる民生委員については、<u>個人情報の取扱いについて、より実践的な共通理解を図る</u>ことが期待される。</p>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>○ケアマネジャーをセンターの重要な資源と位置づけ、地域ケア会議のテーマ設定や、案件の情報共有において、<u>ケアマネジャーの立場を尊重した対応で信頼関係を構築</u>している。</p> <p>○市内に指定介護予防支援事業所の指定がなく、<u>介護予防ケアプランの作成の負荷がセンターにかかっている状況</u>への対策が求められる。</p>
6. 地域ケア会議	<p>○自立型地域ケア会議、圏域型ケア会議については、専門職間の連携や課題への専門的アプローチ方法が掘り下げられ、参加者にとって学びの多い会議となっている。</p> <p>○地域ケア会議の成果を地域関係者とも積極的に共有し、<u>専門的知見が地域により一層還元されるアプローチを期待</u>したい。</p>

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○市が作成した「つながりマップ」の活用によって、インフォーマルサービスの見える化が進み、 <u>介護予防の重要性や拡がり</u> が認識されている。
8. 包括的支援事業（事業間連携の推進）	○地域ミーティングの開催に関わる中で、各拠点や居場所、担い手の存在を認識し、つながりが生まれつつある。圏域による資源の差はあるが、 <u>住民主体の活動の定着は、共通した地域課題</u> として認識されている。

## 【東部地域包括支援センター評価結果】

評価分野	項目	講評
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当圏域は市の東部にあり広範囲である一方、最寄り駅へのアクセスの悪さや、スーパーなどのライフラインとなる社会資源が乏しいという特性があり、将来の「交通難民」の発生が地域課題として認識されている。</li> <li>・センターのある UR 都市機構の団地エリアは昭和 40 年代に建築され、子世代が独立した後の高齢者のみ世帯や、新たに転入してくる独居世帯の孤立化防止を課題と認識している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市提供のデータも活用しつつ、サロン等の密集する中央部と東部圏域内でも市境に近く活動拠点が無いエリアなど、特性に応じた対応方針が求められる。</li> <li>・地域からあがってくる支援ニーズの声とともに、市から提供される客観的データも分析し、圏域に含まれる地域の課題特性を面的に把握していくことが期待される。</li> </ul>
2. 組織運営	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長のリーダーシップと、豊富な経験と高い専門性を持つベテラン職員の安定した体制のもと、円滑に業務遂行している。</li> <li>・研修については、随時の対応ではあるが、積極的な参加を促しており、訪問に際しては適宜センター長の同行等を行い、意見交換を通して職員の気づきを促している。</li> <li>・支援で応援を受ける民生委員に対しては、個人情報共有範囲について、市の方針を踏まえ、当事者の事はその意志確認の上伝えることを、端的に伝えている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の入れ替わりにも対応できるよう、分担の考え方について、見直しもある前提のもと、事業計画に対応する整理を行い、文書化し共通理解にしておくことが望ましい。</li> <li>・専門職ごとの担当業務が、他業務への理解不足に繋がることのないよう、所内会議等での共有の仕方について職員の意向も踏まえて継続的に見直すことが期待される。</li> </ul>
3. 総合相談支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員とは定例会への出席などを通して協力関係を維持しており、地域での普及啓発活動では年間 3 箇所以上の団体からの要請に基づき出前講座を実施している。</li> <li>・複合課題に対応するためには、高齢・障害・児童といった縦割り制度の垣根を越えて「家庭」という単位で一体的に支援する「重層的支援体制」の重要性を認識している。複合ケースを題材にした多機関合同研修では提案・調整役を務め、異なる立場の課題を統合していくプロセスの重要性を訴えている。</li> </ul>

	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護が必要な状態になってから包括支援センターを利用できると分かった」というアンケートの意見に象徴されるように、重度化する前にセンターを認知してもらうため、より戦略的な普及啓発活動の計画実行が期待される。</li> <li>・圏域のエリアによる相談の多寡を踏まえ、自主的活動の動きや情報が少ないエリアについて、重点エリアといった位置づけで注力していくことも検討してほしい。</li> </ul>
4. 権利擁護事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関しては、消費者被害の相談があった場合、センターでは実態把握に留め、具体的な対応は警察や市の専門窓口へ繋ぐという役割分担で取り組んでおり、虐待研修は職員全員が受講している。</li> <li>・サロン、おれんじカフェ、出前講座でも権利擁護の啓発活動を行っており、警察 OB から話を聞く機会を年間5回、つながりのある地域に対し実施している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応においては、現場を見ているセンター側と市の間で「緊急性」への判断が共有しづらい点について、迅速な介入やカンファレンス開催の障壁となることのないよう、よりきめ細やかな判断基準の共有が求められる。</li> <li>・権利擁護周知活動の対象エリアについても、これまでの相談実績や、圏域のデータに基づく検討を踏まえ、戦略的な位置づけが期待される。</li> </ul>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーに対しては、職員からの引き継ぎの際には、連携が十分かを注視しながら、最低限必要な情報（介護保険証、アセスメント結果、基本情報）を確実に渡し、協働して動くようセンター長から職員に指導している。</li> <li>・地域ケア会議やケース会議の機会を通して、ケアマネジャーと丁寧な地域課題の共有や検討を行っており、アンケートの結果からはケアマネジャーからの高い信頼を読み取ることができた。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主マネの役割は、地域に出て行き、地域ケア会議等を主催することであるが、センターでは主任ケアマネジャーの地域での活躍の場を十分にサポートできていない点を課題と認識している。</li> <li>・当圏域には指定介護予防支援事業者の指定を受けた居宅介護支援事業所がなく、センターが現体制で約160件の予防プランを担当している状況は市全体の課題でもある。</li> </ul>
6. 地域ケア会議	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域地域ケア会議では、包括支援センターおよび居宅介護支援事業所のケアマネジャーが参加して、ケアマネジャーの困り感をベースに事例を選定し、支援方法を検討している。</li> <li>・複合課題を抱える事例では、関係機関を集め、地域の現状に</li> </ul>

		詳しいメンバーや行政職員も交えたケース会議を開催して、状況の共有と対策検討を行っている。
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は専門職に絞って地域ケア会議を開催しているが、地域の底上げになるよう、地域住民や関係機関の参加、関係者との情報共有のあり方について再考が求められる。</li> <li>・センターから提案した地域課題について、5包括で共有し、連携した取組とできるような5包括の定期的な連絡会の充実が求められる。</li> </ul>
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が要支援・要介護状態に陥るのを防ぐためにも、事前の普及啓発活動が重要との認識を持っている。</li> <li>・センターが立ち上げを支援した「塚越光サロン」が住民主体で活発に運営されており、そこから新たな体操グループが派生するなど、モデルケースとして注目されている。過去には、介護する側とされる側の両方が参加する「おしゃべりランチ会」というユニークな自助グループの立ち上げも支援するなど先駆的取組がある。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、圏域内のエリアに対し、サロンや出前講座などへの働きかけをするなどの機会を捉え、介護予防の場づくりにつながる発信のさらなる充実が期待される。</li> </ul>
8. 包括的支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から「生活支援体制整備事業（地域ミーティング）」を推進し、担い手不足という課題に直面しながらも、地域に「集いの場」を4箇所、「訪問型サービス（10分100円）」を2箇所創出する成果を上げた。</li> <li>・介護予防、生活支援、地域ケア会議など、各事業に主担当者はいるものの、アプローチする地域団体が重なることが多いため、特定の担当者だけが情報を抱え込まないよう、内部で常に情報共有を行っている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（再掲）「つながりマップ」を見ると、中央部はサロン等の活動拠点が密集しているが、東部圏域でも市境に活動拠点がいないエリアについての対応強化が求められる。</li> </ul>

## 【中央第一地域包括支援センター評価結果】

評価分野	項目	講評
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの担当圏域には、昭和40年代に開発されたUR都市機構の団地があり、高齢化が進み、独居高齢者も増え、孤立化の防止を地域課題と認識している。</li> <li>・センターとして、積極的に地域に出向き顔の見える関係を構築すること、増加し続ける認知症についての理解を世代を超えて広めること、高齢者の健康増進のための活動支援および講座の開催を主要な取組と位置付けている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター独自に、自治会ごとに相談ニーズを把握する意向調査に着手しているが、さらに既存計画での圏域特性も参考にし、市から提供される生活圏域別高齢者状況データを活用して、圏域内の特性や課題を地図情報として面的に把握し、事業の推進に活用することが期待される。</li> </ul>
2. 組織運営	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画については、市の様式とは別に、職員提案による独自の進捗管理シートを作成・運用し、センター業務に落とし込み、担当者を明確にして計画の進捗を確認できるようにしている。</li> <li>・専門職種に関わらず、業務を全員が理解することの必要性を認識し、担当をスライドし、主担・副担のフォロー体制を取るなどチームアプローチを強化している。</li> <li>・毎朝の短時間ミーティング、毎週の事業報告会、毎月の所内会議（全員が揃う日に設定）を位置づけ、担当外業務についても共有を図っている</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の項目を、センター業務に落とし込み、担当者を明確にして計画の進捗を確認できる運用の工夫については、5包括でも事例として共有し、よりよい方策の検討に生かせることが期待される。</li> <li>・職員の業務上のバーンアウトを避けるべく、メンタルヘルス、ストレスケア、アンガーマネジメント、精神保健などの研修の実施を検討している。</li> </ul>
3. 総合相談支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座は、自治会、老人会、サロン等で計9回実施しており、消費者被害、健康、認知症など地域のニーズに応じたテーマで講座を行いながら、センターの認知度向上とネットワーク構築を図っており、家族介護者サロンの再開も計画している。</li> <li>・8050課題など複合的な支援ケースにおいては、関係する医療機関や民生委員のパイプで早期相談介入の実施につながっている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーや民生委員を、住民組織や各拠点の参加の場につなぐことで、より地域の相談ごとや情報が早期に把握できるネットワーク化を期待したい。</li> <li>・現在の相談記録システムでは家族支援の件数を抽出できないため、支援の複雑さや業務量が正確に反映できる集計方法</li> </ul>

		の改善が求められる。
4. 権利擁護事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する相談は年間 65 件あり、警察 OB を講師に招き、消費者被害防止に関する講座を地域で開催している。</li> <li>・虐待対応に最も時間を割いており、当事者が心を開くまでに時間がかかり、解決までに長期化するケースにも丁寧に対応し、件数では測れない負荷に対応している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けの権利擁護に関する講座や成年後見センターの周知活動の強化を考えており、出前講座の機会を活用した開催や警察 OB による講和の増回を検討している。</li> <li>・権利擁護啓発の対象エリアは、現状、地域からの要請に寄っているが、相談件数の内容などから、重点的なエリアに対し戦略的に取組むことも検討の余地がある。</li> </ul>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ向け事例研修会は、5 包括が合同で実施し、テーマについてケアマネ部会で意向を把握している。今年ではアセスメントへの理解を深めるべく、県の精神保健の専門家を招聘している。</li> <li>・市内には介護予防プランの指定居宅事業者がなく、介護予防プランについては、職員 6 名で分担し担当している。委託先の確保は単独では困難であり、包括支援ネットワークの構築業務と並行して負荷を抱えながら、対応を行っている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プランにおける自立支援の観点については、現状は、公的な介護保険サービスに繋げることが多いため、今後はサロン参加などインフォーマルサービスで対応できるケースを増やすようケアマネジャーとの概念共有が求められる。</li> <li>・介護予防プランが終了した後に、本人が継続して活用できるような社会資源の開発や情報提供が重要となっており、資源が不足するエリアの把握が求められる。</li> </ul>
6. 地域ケア会議	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域地域ケア会議において、地域住民や関係者が参加し、認知症になっても安心できる地域を目標に、インフォーマルサービスとつながる方法等検討している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の検討において、通常の介護保険サービスや公的サービスを想定した検討となる事が多く、よりインフォーマルサービスの活用を意識していくことや、そうしたインフォーマルサービスの活用を想定し、社会資源の開発に向けた働きかけを行うことを、今後の課題と認識している。</li> </ul>
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議において、廃用症候群で身体的能力が低下し、疾病や栄養状態に課題があるケースを取り上げ、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士の多職種がアドバイザーとなり、どのように自立支援を促すかを検討している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメントの支援については、市内別地区での取組も踏まえ、ケアマネジャーや民生委員に対し、介護予防ケアマネジメントについての更なる周知を検討している。</li> </ul>
8. 包括的支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合い会議は、第一層協議体組織と連携して、年 2 回開催しており、地域の担い手となりうる人材や団体が集まる情報交換の場として機能している。新たな活動につながる事例も</li> </ul>

		生まれている。
	さらなる 改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一層協議体との支え合い会議については、全体での情報共有機会を持ち、他圏域での具体的な事例を知り、圏域内での活動具体化の起爆剤にしていきたいと考えている。</li> <li>・医療との連携においては、ニーズが高まる在宅介護にむけ、医師会の在宅医療の相談窓口等と連携した更なる展開が期待される。</li> </ul>

## 【中央第二地域包括支援センター評価結果】

評価分野	項目	講評
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	良い点	<p>・圏域は市の中心部にあり、生活様式の都市化が進んでいる。人口推計は当面横ばいから微増の予測で、現状の高齢化率は25%と市内では比較的若いエリアであるが、身元保証など、徐々に顕在化する独居高齢者や後期高齢者世帯への対策とともに、住民主体の介護予防の推進や支え合い活動)を課題と認識している。</p>
	さらなる改善点	<p>・圏域の都市化が進む生活様式特性を踏まえて、どのように生活支援体制整備事業の担い手の掘起こしや、支え合いなどの居場所を実際に創出するか、適切なアプローチを検討課題としており、第一層協議体とのより一層の連携が求められる。</p> <p>・市から提供される生活圏域別高齢者状況データを活用し、圏域内の特性や課題を地図情報として面的に把握し、事業の推進に活用することが期待される。</p>
2. 組織運営	良い点	<p>・昨年11月より急遽前任の運営主体からの業務引き継ぎにあたり、社会福祉士2名、看護師3名、かつ4名が主任ケアマネ資格者で事務職員も配置され、専門性の高い堅固な体制で初年度から業務を安定的に遂行している。カスハラ対応は法人として整備している。</p> <p>・管理者のリーダーシップのもと、専門性の高い職員間の自覚的かつ速やかな記録に基づく情報共有により、グループスーパービジョンが機能している。</p>
	さらなる改善点	<p>・豊富な経験と高い専門性を持つ職員組織であるが、今後職員の新陳代謝があることも踏まえ、チームアプローチを実現するべく、業務分担制を超えた、業務分掌の明文化、情報の共有内容の充実と、所内での育成の仕組み化が求められる。</p> <p>・事業計画については、市との調整も含め、所内の業務との関連性を整理し、日常業務に落とし込み、業務改善の取組が見えやすい様式への見直しを期待したい。</p>
3. 総合相談支援事業	良い点	<p>・総合相談の年間対応件数は、276件(運営受託したR6.11月以降分)に上っており、民生委員定例会への定期的な出席を始め、地域ケア会議での事例共有を図りながら、地域の方々とのネットワーク構築に取り組んでいる。</p> <p>・複合的課題への対応も増加している中、高い専門性を活かした介入で、家族の抱える福祉、介護にまたがる問題を解きほぐし、順次解決につなぐ対応を行っている。</p>
	さらなる改善点	<p>・民生委員や支援を提供する利用者に対し、地域包括支援センターの役割が適切に理解され発揮されるためにも、ネットワークのハブとなる関係機関との更なる関係づくりや充実が期待される。</p> <p>・包括支援センター業務の入口となる相談対応については、市に提出する月報データを活用し、相談内容の傾向や推移が分</p>

		析できる方法の構築が期待される。（複合的課題への対応など）
4. 権利擁護事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護は包括的アプローチで推進しており、その周知にあたっては、住民の生活動線（居酒屋・定食屋・コンビニ等）を意識して啓発資料を配付しており、詐欺被害など特化テーマにも対応している。</li> <li>・高齢者虐待など権利擁護の対応に際しては、対応フローマニュアルにそって、市にも同行を求めながら対応している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護対応等で、市への同行訪問を依頼する場合については、ケースバイケースで同行の判断が行われているが、より迅速な対応につなげるためにも、より事例を深く把握しているセンターとして、同行依頼の基準案を整備し、市との共通認識につなげていくことが期待される。</li> </ul>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修会については、年に1回、5包括が合同で開催している。ケアマネジャーとの情報交換会を、集まりやすい地域ケア会議後に開催し、支援ニーズなどを出してもらう機会を作っている。</li> <li>・ケアマネ事業所との更なる連携を深めるため、圏域内5件の事業所に対して年間3～4回の短時間の訪問を行っている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プランの委託については、ケアマネの業務量などを踏まえ、最低限の依頼にとどめているが、委託していくべきケース例（夫婦ケース、長年の対応ケース）の考え方などを共通理解にしていくことが期待される。</li> <li>・介護予防プランの作成の負荷により、センターとしての介護予防の啓発などの活動に影響がないよう、引き続き注視していく必要がある。</li> </ul>
6. 地域ケア会議	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立型地域ケア会議は、指定管理の業務計画に従い年11回、オンラインで開催しており、PT、OT、薬剤師ら参加者による助言を踏まえ個別事例解決につなげている。ケアマネジャー多数の傍聴を促しケアマネジメントの向上に取り組んでいる。</li> <li>・事例提供はセンターから行っているが、提供することにより気づきが得られるとの実感を持っている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域型地域ケア会議については、年1回を目途に、社会資源開発につなげる検討が求められており、ケアマネジャー等とのコミュニケーションを図り、地域課題に即したテーマでの開催が期待される。</li> </ul>
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業については、自立支援を目的に、保険給付や介護予防・日常生活支援総合事業以外の多様な社会資源を創出すること、それらをケアプランに位置付けるべく、具体的な目標設定を検討している。</li> <li>・介護保険のローカルルール差（家事援助不可の厳格運用等）は、市の主導的調整のみに委ねることなく、ケアマネ部会としての検討に、包括も会員として参加している。</li> </ul>

	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者や高齢者のみ世帯への対応が地域課題となっている圏域である。介護予防の取組は、既存グループの支援にとどまらず、社会資源のケアプランへの積極的位置づけや、新たな資源開発に向けて、積極的に取り組むことが期待される。</li> </ul>
7. 包括的支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携の強化に向け、埼玉県医師会が主催する地域連携セミナーに参加し、医療と福祉にまたがる連携支援のあり方について認知症も含む多様なテーマに学んでいる。</li> <li>・第一層協議体と連携して、地域ミーティングを開催し、幅広くケアマネジャーの参加も促して、事業間の連携を図ろうとしている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業間連携の更なる拡充に向けて、身元保証に関わるネットワークとして、司法領域の専門家や、開業社会福祉士等との外部ネットワーク強化を課題としている。</li> <li>・第一層協議体との連携をさらに深め、支え合い活動の充実とともに、おれんじカフェ、サロン、お達者体操、集いの場などの相互ネットワーク化が期待される。</li> </ul>

## 【中央第三地域包括支援センター評価結果】

評価分野	項目	講評
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当圏域の65歳以上人口は約5600人であり、特にUR北坂戸団地（約3000戸）を抱え、身寄りの無い高齢者が多い、コミュニティが希薄化する等の特性が地域の課題に大きく影響しているとの認識を持っている。</li> <li>・重点エリアの検討を通して、身寄りなし高齢者の緊急入院、保証人確保、退院後の住居整理などの構造的課題を把握し、市や関係機関に地域課題として対策を提起している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄内のUR都市機構の団地は5階建てでエレベーターがなく外出困難や孤立のリスクが高いこと、自治会加入率は2割と低く、住民同士の関係性が希薄である課題を踏まえ、具体的な取組が求められている。</li> <li>・市の計画で示される圏域はセンター圏域と一致していることから、市計画の方向を踏まえつつ、重点エリアに限らず、よりきめ細かな圏域全体の状況をデータに基づき客観的にかつ面的に把握していけることが期待される。</li> </ul>
2. 組織運営	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の半数が勤務1年未満の体制で、6名の職員で約5600人の高齢者を担当している。業務負担が極めて大きい中で、アンケートでは地域課題の把握や情報共有に民生委員やケアマネジャーから高い信頼を得ている。</li> <li>・職員育成については入職後2～3ヶ月間、センター長が指導する手厚いOJT期間があり、介護や育児期間中の短時間勤務などの配慮が行われている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部に担当業務が固定化し、担当外の業務に対する職員の知識不足が懸念されるため、事業計画に対応させる形で、役割分担表および所内の業務分掌を整理し、全職員の共通認識としていくことが求められる。</li> <li>・職員体制の安定とともに、業務ローテーションを実現し、職員の多能化を図りながら、職員全員が担当者レベルの情報を共有できる体制の構築が求められる。</li> </ul>
3. 総合相談支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの高齢者が住んでいるUR都市機構の団地の管理事務所（年10回のイベント）、自治会、民生委員（毎月の定例会）とは日頃から顔を合わせ、相談があがってくる仕組みづくりに取り組んでいる。</li> <li>・介護・医療・経済困窮・障害といった複数の問題が絡み合うケースについては、他機関とチームをつくり、センターが積極的に調整役を担い問題の切り分けと対応にあたっている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者が抱える問題の複合化に対し、地域包括支援センターの対応範囲・役割についての切り分けとともに、不足している資源の開発が必要との認識を持っている。</li> <li>・「身寄りなし問題」や複合ケースの件数・対応時間など、課題の深刻さを示す定量的なデータが不足しており、相談援助</li> </ul>

		記録の取り方の見直しにより、行政へ体制強化を訴える際の根拠を整えていくことが求められる。
4. 権利擁護事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する周知活動は、地域の住民活動グループおよび民生委員の定例会などで基本的な情報発信に取り組んでいる。</li> <li>・相談件数が年間 56 件と多いが、新任職員が半数を超える体制の中で、実質的にセンター長が主に対応しており、定期的勉強会や同行支援での O J T を検討している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数は年間 56 件に上り、多くが虐待案件であることから一度発生すると終結までに長期間を要し、負担も累積することから育成により所内の体制強化が期待される。</li> <li>・市の虐待対応フローと現場の実態に乖離があり、現場のニーズを反映するために関係機関を交えたコア会議の開催を行政に働きかける必要があるとの認識を持っている。</li> </ul>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当圏域の主任介護支援専門員との情報交換をもとに地域ケア会議の事例を選定したり、地域住民や関係機関が集まる場に介護支援専門員をつなぐなど、積極的に支援しており、アンケート結果からも良好な関係がうかがえる。</li> <li>・圏域内に指定介護予防支援事業所がなく、予防プランの委託先に苦慮する中、外部委託はわずか全体の 1 割程度に留まり、約 200 件を直営で対応している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアプラン業務の抜本的削減：職員一人当たりの担当件数を現状の約 40 件から 20 件程度まで削減し、創出された時間をネットワーク構築など本来の業務に向ける取組が求められる。</li> </ul>
6. 地域ケア会議	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議：地域の主任ケアマネとの情報交換会で出た課題（「ペット問題」「身寄りなし問題」）をテーマに設定し、充実した意見交換を行い市への提言もまとめている。</li> <li>・民生委員、UR 管理事務所等とは、定期的なミーティングやイベントでの個別相談会の協力等を通じて相談しやすい関係性を構築している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は専門職に絞って地域ケア会議を開催しているが、住民が自分毎として理解し地域の底上げになるよう、地域住民の参加や情報共有のあり方について再考が求められる。</li> <li>・センターから提案した地域課題について、5 包括で共有し、連携した取組とできるような 5 包括の定期的な連絡会の充実が求められる。</li> </ul>
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所や理学療法士会と連携し、圏域内で介護予防サポーター養成講座を開催し、お達者体操の自主グループ立上げを目指している他、既存の自主グループのフォローアップも実施している。</li> <li>・介護予防ケアマネジメントに資する情報として、市から提供される介護保険の資料やつながりマップ（居場所の連絡先、住所、所在地図）を活用するほか独自にも介護保険外サービスや介護タクシー、身元保証支援の団体、配食サービスなど、生活</li> </ul>

		支援全般に関わる情報を収集して提供している。
	さらなる改善点	・セルフマネジメント支援については、評価指標において「セルフマネジメント支援（介護予防手帳の活用等）」のスコアが「1」となっており、実施できていない課題として残っている。
8. 包括的支援事業	良い点	<p>・「身寄りなし問題」の解決策として、重層的支援体制整備事業の推進をきっかけ、同事業の活用が不可欠と認識し、数年前から市役所に働きかけを続けている。</p> <p>・地域コミュニティの再生として、住民同士のつながりを創出するため、スマートフォン講座やものづくり教室などの「集いの場」を月1回程度の頻度で企画・運営を検討している。（3月の開催を決定）。介護予防サポーターと連携した自主グループ支援にも期待が高まっている。</p>
	さらなる改善点	<p>・認知症初期集中支援チーム制度は、医師との連携の難しさや事務処理の煩雑さが活用の障壁となっていることから、専門的な介入（精神疾患との鑑別など）が遅れるリスクに対し対策について、5包括全体で対応を検討するなどの打開策が求められる。</p> <p>・「身寄りなし問題」への対応を促進するため、第一層協議体とも連携し、住民の参画による重層的支援体制整備事業の充実に向けた対応が期待されている。</p>

## 【西部地域包括支援センター評価結果】

評価分野	項目	講評
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の西端に位置し、市内でも高齢者人口が最も多い圏域であり、かつ広域となっていることで、本所と支所を開設し、相談ニーズに対応している。</li> <li>・広域であることから地域特性も様々なエリアを包含しているが、圏域特性の把握できるデータにより、寄せられる相談と合わせて、支援ニーズの高いエリアを把握して対応している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との相談対応を通して、高齢化が進む圏域の課題として、支え合い活動維持のための担い手の発掘や、交通難民への対応、精神医療への対応などを把握している。</li> <li>・市の計画で示される圏域はセンター圏域と一致していることから、市計画の方向を踏まえつつ、よりきめ細かな圏域内の状況をデータに基づき客観的にかつ面的に把握していけることが期待される。</li> </ul>
2. 組織運営	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画については、センター運営基本方針に基づき作成しており、月1回の定例所内会議で協議して、時に、アンケートも活用しながら内容を定めている。</li> <li>・センター内の業務分担は、年度開始時の所内会議で検討の上、委託仕様項目に合わせた柱立てで業務分担表を明確に作成している。</li> <li>・職員による対応のばらつきを防ぐため、業務手順をマニュアル化しており、包括業務の体系が把握できるとともに、業務のベースとなる対応手順も明確になっている。</li> <li>・人材育成は、法人また事業所として研修計画を定めて実施しており、職員面談も定期的に行い結果を法人に報告するなど、透明性を高めている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の達成状況や背景の分析を行うことで、PDCAサイクルが機能するため、中間見直しなどを実施し、各事業の状況確認や振り返りを丁寧に行うことが求められる。</li> <li>・職員への更なる対応力の向上として、センターの事業計画の実行につなげるべく、住民等の多様化する相談に対応するための多様な機関との関係性を深める手法の習得が期待される。</li> </ul>
3. 総合相談支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談の効果的な実践のため、介護保険事業者、生活支援体制整備事業関係者等がリスト化され、インフォーマル資源情報も加味して、定期的に更新をしている。</li> <li>・ボランティアグループが運営する介護者サロンに対する後方支援として、毎回現地開催場所にて継続するほか、年2回の地域ミーティングで進行やまとめを担っている。</li> <li>・家族介護者支援の場には、ご家族が亡くなった後も参加を受け入れ、居場所としての機能の拡がりを見せている。</li> </ul>

	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍後、定例会以外での民生委員との対面での機会が減少している現状を踏まえ、情報共有の方法など関係再構築に向けた対応が求められる。</li> <li>・複合的な課題の増加や、独居高齢者への対応として、市の「おくやみ窓口」や多岐にわたる関係機関との連携が重要であるとの認識を持っている。</li> <li>・複合的な課題を持つケースの増加傾向については、記録や集計の方法を工夫し、複合化の状況が可視化できる仕組みづくりが期待される。</li> </ul>
4. 権利擁護事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の普及啓発活動として、民生委員の定例会で情報提供が行われており、成年後見制度の普及啓発イベントの案内など入口の情報を提供している。</li> <li>・虐待対応研修は、主な対応を担う看護師と社会福祉士に加えて、センターとして誰でも初動対応ができる体制を目指して、全職員が年度ごとに研修を受講している。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く住民の権利擁護への啓発として、厚労省が推奨しているACP（人生支援会議）などのコンセプトを活用し、具体的にどのような場面で本人の意志の尊重が難しくなるのかを、わかりやすく伝えていくことも期待される。（※アドバンスト・ケア・プランニングのコンセプトとは自分の価値観や希望を明確にしてケアの意思決定につなげること。）</li> </ul>
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任ケアマネジャー向けの研修を、市内の5つの包括支援センターの主任ケアマネジャーが集まり、共同で毎年企画・開催しており、研修にあたりケアマネジャーからのアンケートも参考にしている。</li> <li>・高齢者大学の講座の枠（2回）や、サロンを活用し（3回）、広く市民向けに、包括支援センターの活用法や介護予防に関する講座の企画運営を担っている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以降、ケアマネジャーと対面で集まる機会が減少していることから、研修などの早めの予定共有や、事業所の訪問の充実などの取組が期待される。</li> <li>・介護予防ケアプランについては、職員の負担が増大しており、高齢者の社会参加の場づくりなどセンターとしての中核業務に資源が投下されるよう具体的な対応が求められる。</li> </ul>
6. 地域ケア会議	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議のテーマは、圏域内のケアマネ事務所へのヒアリングをもとに選定し、「家族介護者支援や集いの場の不足」「居宅介護支援事業所と包括支援センターとの情報交換の必要性」等検討ニーズの高いテーマを取り扱っている。</li> <li>・「在宅での看取り」もテーマに取り上げ、死と向き合う経験をしていない世代に対する情報提供のあり方について、検討を重ねている。</li> </ul>
	さらなる改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの更なるコミュニケーションの充実を図るため、来年度の地域ケア会議の運営方法を見直し、会議記録については、全ケアマネジャーとの共有が期待される。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議については、ケースの内容のみならず、地域ケア会議の開催目的についても参加者と確認、共有していくことが求められる。</li> </ul>
7. 介護予防 ケアマネジメント・介護 予防支援	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な社会資源に着目し、介護予防プランに取り入れている。一例として、お達者体操、おれんじカフェ、買い物ツアーなどがあるほか、移動支援グループ「はなみずきサポート」と「西部地区サポートサービス」は介護予防の社会資源として活用されている。また、老人クラブや高齢者大学も、依頼に応じて社会資源として機能することがある。</li> <li>・こうした資源を冊子にまとめ、周知を図っている。</li> </ul>
	さらなる 改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から配付されたセルフマネジメントのための「介護予防手帳」については、活用に課題がみられ、むしろ、個人の血圧手帳や血糖値記録を用いて記録管理する傾向が確認されており、今後の検討課題である。</li> </ul>
8. 包括的支 援事業	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代への情報提供を期待し、包括支援センターの活動記録（地域ミーティング、おれんじカフェ、認知症サポーター養成講座など）を Instagram で発信している。ハッシュタグ検索を通じて、活動に関心を持つ若者に見つけてもらうことを目的としている。</li> <li>・高齢者の活躍の場を創出する「就労的活動支援事業」の一環として、5 包括の持ち回りで、昨年度ワーカーズコープと共同で高齢者向け就労相談会を実施している。就労相談会を通じて、75 歳以上の高齢者にも強い就労意欲があることが確認されている。</li> </ul>
	さらなる 改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のニーズとして、在宅での看取りに関する情報提供の重要性が認識されたため、パンフレット作成などの具体的な取組の検討が期待される。</li> <li>・第一層と第二層の連携により、高齢者の就労意欲や活動参加意欲を活かした場の創設や、担い手の掘り起こしを進展させていくことが期待される。</li> </ul>



## ◆評価機関

株式会社 地域計画連合 （東京都認証評価機関番号 機構 02-002）

担当部署 福祉サービス評価室

会社代表 [info@rpi-h.co.jp](mailto:info@rpi-h.co.jp) 03-5974-2021

評価室直通 [hyoka@rpi-h.co.jp](mailto:hyoka@rpi-h.co.jp) 03-5974-2022